

令和 6 年 6 月能代市議会定例会

市 長 説 明 要 旨

令和6年6月能代市議会定例会の開会に当たり、提出議案の説明に先立ち、その後の市政及び諸般の動きなど、その大要を御報告いたします。

初めに、令和6年能登半島地震に伴う被災地支援についてであります。これまで、本市においては、1月下旬に家屋被害認定調査に従事する職員を新潟市に、3月中旬には避難所における被災者の健康管理等の業務に従事する職員を石川県金沢市に派遣し、被災地の支援を行ってまいりました。また、応急対策職員派遣制度に基づき総務省から要請を受けた秋田県からの依頼により、5月30日から6月3日までの期間、家屋被害認定調査に従事するため石川県七尾市に職員1名を派遣いたしました。引き続き関係機関と協力・連携しながら被災地の支援に努めてまいります。

悪土川の治水対策についてであります。令和5年7月の浸水被害を受け、国・県・市では米代川水系流域治水検討会を組織し、関係者との協働による「流域治水」を基本とした複合的な対策について検討・協議を重ね、6年3月25日に「悪土川水災害対策プロジェクト」が公表されております。

本プロジェクトは、それぞれの主体が様々な対策を集中的かつ効果的に進めることが重要であるとし、国では米代川の流下能力向上を図る河道掘削等を、県では悪土川の河川改修、河道掘削及び雑木の伐採・撤去等を実施することとしております。

市といたしましては、東栄団地地域における市道の冠水頻発箇所において道路の嵩上げを実施するほか、開発行為に対する雨水貯留・浸透施設の設置指導、住宅リフォーム支援事業による浸水対策及び住宅復旧支援等に取り組むこととしており、引き続き国・県との連携のもと本プロジェクトを推進し、浸水被害の軽減に努めてまいります。

次に、水素ラボ構想についてであります。能代市次世代エネルギービジョンでは、本市における水素エネルギーの利活用に向けた取組の方向性を掲げており、その実現に向けた施策のひとつとして、JAXAと連携した水素ラボ構想の検討を進めております。

本構想は、能代ロケット実験場で廃棄処分されている水素ガスを回収・再利用し、ベンチャー企業等へ無償提供するとともに、企業や大学等が集まり技術検証や製品開発、研究等を行うことが出来る拠点を整備しようとするもので、JAXAや大学等と連携して水素を中心としたエネルギーに関する専門的な教育・研修を行うことも視野に入れております。

現在、関係機関との連携体制について協議中であり、まずは本市とJAXA、早

稲田大学及び秋田大学の4者でプロジェクトチームを発足し、水素ガス再利用施設に必要な機能と仕様の検討や、水素ガスを利用するベンチャー企業の掘り起こし等を進めるほか、秋田県等とも連携し、地域企業の水素分野への参入機会創出等に向け取り組んでまいりたいと考えております。

民間と連携した海外人材受入れの環境づくりについてであります。昨今、人口減少により国内の労働力不足が深刻化しており、国では特定技能制度による受入業種拡大や、技能実習制度の育成就労支援制度への移行を決定するなど、海外からの労働者確保に向けた動きが加速しております。

この地域においても、ここ数年のハローワーク能代管内の有効求人倍率が2倍程度で推移するなど、深刻な労働力不足となっており、海外人材受入れの必要性が高まってきております。

こうした中、能代商工会議所では東南アジアの大学と提携し、インターン受入れの取組を開始したほか、市内企業の中でも国の制度改正に対応し、新たに海外人材の活用を模索する動きが出てきております。

市といたしましては、労働力不足解消に向けた海外人材の受入れを地域全体の課題として捉え、企業等の動きと連携しながら、受入れの必要性や課題に関する情報提供、受入企業等への支援のほか、相談体制の整備等、海外人材が地域で安心して働ける環境づくりを検討してまいりたいと考えております。

次に、「能代市こども計画」についてであります。国のこども大綱策定を受け、こども施策を総合的に推進するため、計画期間を令和7年度から11年度までの5年間とし、6年度末までに策定することとしております。本計画は、既存計画と一体的に策定することが可能とされていることから、「第2期能代市子どもの未来応援計画」及び「第3期能代市子ども・子育て支援事業計画」を一体化し、少子化社会対策やこども・若者育成支援に係る施策等を盛り込んだ計画といたします。

策定にあたりましては、こどもたちからも意見を直接聴取し、計画に反映することとされております。今後、アンケートや意見交換等を実施するほか、庁内検討会議や子ども・子育て会議等で議論を重ね、こどもの健やかな成長を地域全体で支える「こどもまんなか社会」の実現に向け、策定を進めてまいります。

能代市老人憩の家「白濤亭」についてであります。本施設は建設から50年が経過し、著しく老朽化が進んでおり、ボイラー等の設備の故障や不調が発生したほか、浴室タイルの剥がれや建物自体の歪みもみられ、安全性にも不安が生じていることから、大規模改修が必要な状況となっております。

「能代市公共施設等総合管理計画」及び「能代市高齢者福祉計画・第9期介護保険事業計画」では、本施設において大規模改修が必要な場合は、廃止・解体を検討することとしており、改修費用や経過年数を踏まえ、今年度末をもって廃止したいと考えております。今後、利用者の皆様に対し、周知に努めてまいります。

なお、本施設の指定管理期間は令和9年3月31日までとなっており、期間満了前の廃止となりますが、基本協定書において、施設を廃止する場合は指定を取り消すことができると規定していることから、指定管理者である東北ビル管財株式会社に対し状況を説明し、理解をいただいております。

次に、能代港開港50周年の関連行事についてであります。6月25日から旧料亭金勇において、50年という年月の中で能代港が移り変わってきた様子を感じていただけるよう過去から現在までの貴重な写真・資料等の記録展示会を開催いたします。また、7月5日に記念式典を開催し、能代港の発展に寄与された方々への感謝状の贈呈、講演会等を行い、地域内外からの多くの皆様とともに、お祝いしたいと考えております。

7月6日、7日には、30回目となる「のしろみなと祭り」が能代港大森ふ頭で開催されます。現在、のしろみなと祭り実行委員会をはじめとする関係団体等と準備を進めており、港湾業務艇での洋上見学、海上自衛隊の音楽隊による演奏及び護衛艦の一般公開等、来場者の皆様が港で楽しいひと時を過ごせるような企画が用意されております。

6日には、「ブルーインパルス」による展示飛行が本市で初めて行われます。この展示飛行は、これまで地域の経済や物流を支えてきた能代港の開港50周年を地域の皆様とともに祝いするため、地元の国会議員、能代商工会議所や秋田県等と連携した招致活動により実現したものであります。

我が国が誇る展示飛行が本市で実施されることは、大変光栄なことであり、「のしろみなと祭り」の来場者や、本地域を含む多くの皆様に大きな驚きと感動を与えるものと期待しております。

この節目を機に、地域の皆様から能代港の重要性を再認識していただくとともに、港の更なる活用、そして港を中心とした県北地域の発展に向けて取り組んでまいります。

次に、ツキノワグマの出没状況についてであります。昨年度、本市においては、人里や市街地への出没が相次ぎ、目撃件数は127件、捕獲頭数は71頭となりました。今年度の目撃件数は、5月末現在で6件となっております。

秋田県では、目撃件数が例年より多いことや人身被害が複数発生したことを踏ま

え、４月１８日から６月３０日までを期間としてツキノワグマ出没警報を発令しております。

市といたしましては、今後も防災行政無線等による注意喚起を行うとともに、鳥獣被害対策実施隊や関係機関等と連携しながら、被害防止に努めてまいります。

次に、旧仁鮎小学校校舎の解体工事に係る住民監査請求についてであります、能代市監査委員から、令和６年５月１４日付で市民から提出された住民監査請求について、５月１７日にこれを受理し、監査を執行する旨、市に対して通知がありました。

監査項目は、「旧仁鮎小学校校舎解体に係る予算執行と工事入札の公募を行う行為が違法又は不当な行為に該当するか否か」であります。

解体工事に係る手続については、監査の結果等を踏まえ、判断してまいります。

次に、督促手数料についてであります、令和５年４月から、市税の一部に、全国共通のＱＲコードが導入され、納税義務者は、スマートフォンアプリ決済やクレジットカード、インターネットバンキング等を活用したキャッシュレス納付が可能となったほか、ＱＲコードに対応した全国の金融機関で市税を納付することができるようになりました。

その一方で、納期限を過ぎて、督促状を発送した場合には、市税の納付時に督促手数料を徴収することとなりますが、ＱＲコードを利用した納付では、督促手数料を徴収することができないため、別途、納入通知書を送付する必要がありました。

しかし、こうした事務には督促手数料以上の費用を要することから、本市では、能代市市税条例の特例規定に基づき、ＱＲコードを導入した市税については、督促手数料を徴収しないこととしております。

今後、税外収入を含めたキャッシュレス納付の拡大が想定されることや、県内では既に複数の市が督促手数料自体を廃止していることから、本市においても廃止に向けて検討を進めてまいります。

次に、単行議案について御説明いたします。

能代市檜山地域拠点施設条例の一部改正は、能代市檜山地域拠点施設に冷暖房機器を設置することに伴い、冷房使用時の使用料の額を定めようとするものであります。

能代市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正は、家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準の一部改正に伴い、小規模保育事業所及び事業所内保育事業所における満３歳以上の児童に係る保育士等の配置基準を

改めようとするものであります。

このほか、能代市総合体育館大規模改修工事の請負契約2件、土地の処分及び市営万町住宅建替事業建設工事（建築主体工事）の請負契約の変更について提案しております。

次に、令和6年度能代市一般会計補正予算案の概要を御説明いたします。

このたびの補正予算については、これまでに国、県から内示等を受けた事業について所要額を計上したほか、市単独事業は、当面緊急を要するものについて補正しております。

まず、歳入の主なものとしては、物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金、畑地化促進事業費補助金の計上、能代工業団地拡張用地売却収入、財政調整基金繰入金、新型コロナワクチン定期接種助成金の追加であります。

次に歳出の主なものについて御説明いたします。

総務費においては、水素ラボ計画策定事業費617万8千円を計上したほか、空家対策事業費1,000万円を追加しております。

衛生費においては、高齢者予防接種費1億3,459万3千円を追加し、農林水産業費においては、畑地化促進事業費補助金1,662万5千円を計上しております。

商工費においては、能代工業団地拡張事業費（工業団地東側）7,093万1千円を計上したほか、教育費においては、檜山安東氏城館跡保存管理事業費603万3千円を減額しております。

以上、一般会計補正予算案の概要を申し上げましたが、補正額は2億5,690万6千円となり、これを5月補正後の既定予算に加えますと、一般会計の総額は350億4,664万円となります。

このほか、令和6年度能代市国民健康保険特別会計補正予算案及び水道事業会計補正予算案につきましては、提案の際、詳細に御説明いたしますので省略させていただきます。

なお、農業委員会委員の任命及び常盤財産区管理委員の選任については、後日追加提案させていただく予定であります。

以上、よろしく御審議の上、適切な御決定を賜りますようお願い申し上げます。